

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年4月16日
【会社名】	株式会社アイ・テック
【英訳名】	ITEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大畑 榮一
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区三保387番地7
【電話番号】	(054) 337-2000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 伏見 好史
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市清水区三保387番地7
【電話番号】	(054) 337-2000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 伏見 好史
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社及び当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年3月31日

(2) 当該事象の内容

当社が輸入取引における為替変動リスクのヘッジ目的のため締結しております通貨オプション取引につきまして、期末時点の時価評価によりデリバティブ評価益を計上する必要が生じたものであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、第53期通期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結決算及び個別決算におきまして、営業外収益としてデリバティブ評価益631百万円を計上する予定であります。

なお、当社は四半期におけるデリバティブの評価方法に洗替法を採用しており、第53期第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）におきましてはデリバティブ評価損90百万円を計上しております。従いまして第53期第4四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）のデリバティブ評価益は721百万円であります。

以 上